

城南大橋ドッグランの利用について

○ 城南大橋ドッグランの利用

このドッグランを利用するには、ICカードが必要です。(登録されていない方は利用できません)

○ 利用登録について

城南大橋ドッグランを利用するには飼い主の名前、住所、犬名、犬種等を登録していただき、関係法令や利用規約等を守ることににより、トラブルなく、気持ち良くご利用いただける環境をつくっていくことを目的としています。

○ 登録について

* 高崎市在住の 20 歳以上の方

* 登録受付場所 公園管理事務所(石原町 4113-5)

広場から 170m、事務所前には犬用の係留フックがあります。

* 受付時間 午前 9 時から午後 4 時まで (年末年始を除く)

* 登録には以下のものが必要です。

- ・ドッグラン広場登録申請書兼誓約書(申請書はHPからダウンロードできます)
- ・犬鑑札(写しも可)
- ・狂犬病予防注射済票(写し、過去 1 年以内のもの)
- ・混合ワクチン接種済票(写し、過去 1 年以内のもの)
- ・身分証明証(写し、免許証や保険証など住所・氏名が分かるもの)

* ICカードは即日発行し、城南大橋ドッグランはその日からご利用できます。

* 営業目的とする登録はできません。

○ 利用について

* 利用料は無料です。初回登録時に 1,500 円/匹(ICカード作成料)を現地にて現金でお支払い下さい。なお、1 年毎に登録更新(更新料無料)が必要です。

* 利用時間は日出から日没までです。

* ドッグラン利用の際は、飼い主と犬は必ず一緒に入場すること。飼い主 1 人につき同時に利用できる犬は原則1匹です(最大2匹まで)。

* 自らの責任において利用するとともに、トラブルは当事者間で話し合い、解決して下さい。

* 天候等により閉園する場合があります。

お問い合わせ

高崎市公園緑地課 TEL027-321-1272

高崎市公園管理事務所 TEL027-327-3442